

地域計画(変更)

策定年月日	令和7年1月24日
更新年月日	令和8年7月31日
目標年度	令和16年
市町村名 (市町村コード)	富士川町 19368
地域名 (地域内農業集落名)	仙洞田地区 (仙洞田)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	5.38 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	5.38 ha
② 田の面積	2.53 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.85 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	- ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	- ha
(参考)区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。
2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。
3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。
5:(参考)の区域内における〇才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。
6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

当該エリアは、富士川町の北西部に位置する里山集落である。これまで、中山間地域等直接支払制度を活用し、集落協定のもと、地域住民一体となった農用地保全が行われてきた。 近年は、本格的な人口減少・高齢化の進行により、遊休農地が増加し、農用地保全活動を継続していくことに課題を抱えている。こうしたことから、新規就農者を確保・育成しつつ、地域住民などを交え地域全体で農地を利用していく仕組みを構築し、分散する担い手の農地を集約化するとともに、地域で取り組める新たな作物や栽培方法を検討していく必要がある。
--

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・特産農作物の開発・栽培を地域全体で取り組んでいく。 ・中山間地域等直接支払制度の対象農用地の保全強化・鳥獣被害対策を図る。 ・構成員の高齢化や減少が進む中で、集落営農の活性化に向け、人材の確保、組織体制の強化、若手人材の確保を図っていく。 ・農村RMOの構成員として、農用地の保全・管理及び地域資源活用に取り組む。 ・農業者だけではなく、農用地の保全管理を集落全員で行う。 ・ユズ農家の高齢化・担い手不足により収穫が間に合わないため、担い手の確保を促進していく。 ・特産品(ユズ)のブランド力向上を目指す。 ・仙洞田集落協定を維持しつつ、地域外の若手人材の確保にも積極的に取り組んでいく。
--

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1)農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
中間管理機構の活用を進めつつ、地区内及び近隣地区の農業者と営農組合が情報交換を行い、計画的に農地利用を進める。			
(2)担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	-	%	将来の目標とする集積率
			- %
(3)農用地の集団化(集約化)に関する目標			
町と農業委員会が一体となり、農地の利用調整に取り組み、集約化した条件で担い手に農用地が貸し付けされるよう努めていく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
中間管理機構の活用を進めつつ、地区内及び近隣地区の農業者と営農組合が情報交換を行い、計画的に農地利用を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地中間管理機構の認知度が低く、利用方法・メリットなどが浸透していないため、町と農業委員会でパンフレットの配布等を行い、利用促進を図る。
(3)基盤整備事業への取組
農業の生産効率の向上を図るために、水路や農道の整備、農地の区画整理など基盤整備について、実施を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
営農組合を持続可能な団体としていくため、現在活動の組合を加えて、地域内外からの若手農業者の発掘・育成を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業サービス事業体等への農作業委託の取組
受託業務を行う生産組織等の育成を推進していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防止対策の取組方針

侵入防止柵管理を徹底し、農作物の鳥獣被害を減らす取組を農業者と町で行っていく。

③スマート農業の取組方針

基盤整備事業を行い、地域に見合ったスマート農業機械を導入し、営農の省力化に取り組んでいく。

⑦保全・管理等の取組方針

高齢化が進んでおり、保全・管理が難しくなっていることから、農地バンクを活用し、担い手と特定農業作業受託契約などを結ぶことで、引き続き、耕作が継続できるよう農業委員会と町が連携して担い手確保に取り組んでいく。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状				10年後 (目標年度:令和 16 年度)					
		経営作物等	経営面積		作業受託 面積	経営作物等	経営面積		作業受託 面積	目標地図 上の表示	備考
利用者	A	水稲・野菜	0.10	ha	0 ha	水稲・野菜	0.10	ha	0 ha	-	-
利用者	B	水稲・野菜	0.06	ha	0 ha	水稲・野菜	0.06	ha	0 ha	-	-
利用者	C	水稲・野菜	0.33	ha	0 ha	水稲・野菜	0.33	ha	0 ha	-	-
利用者	D	水稲・野菜	0.26	ha	0 ha	水稲・野菜	0.26	ha	0 ha	-	-
利用者	E	水稲・野菜	0.11	ha	0 ha	水稲・野菜	0.11	ha	0 ha	-	-
利用者	F	水稲・野菜	0.28	ha	0 ha	水稲・野菜	0.28	ha	0 ha	-	-
利用者	G	水稲・野菜	0.25	ha	0 ha	水稲・野菜	0.25	ha	0 ha	-	-
利用者	H	水稲・野菜	0.13	ha	0 ha	水稲・野菜	0.13	ha	0 ha	-	-
利用者	I	水稲・野菜	0.35	ha	0 ha	水稲・野菜	0.35	ha	0 ha	-	-
利用者	J	水稲・野菜	0.03	ha	0 ha	水稲・野菜	0.03	ha	0 ha	-	-
利用者	K	水稲・野菜	0.61	ha	0 ha	水稲・野菜	0.61	ha	0 ha	-	-
利用者	L	水稲・野菜	0.16	ha	0 ha	水稲・野菜	0.16	ha	0 ha	-	-
利用者	M	水稲・野菜	0.46	ha	0 ha	水稲・野菜	0.46	ha	0 ha	-	-
利用者	N	水稲・野菜	0.70	ha	0 ha	水稲・野菜	0.70	ha	0 ha	-	-
利用者	O	水稲・野菜	0.01	ha	0 ha	水稲・野菜	0.01	ha	0 ha	-	-
利用者	P	水稲・野菜	0.51	ha	0 ha	水稲・野菜	0.51	ha	0 ha	-	-
利用者	Q	水稲・野菜	0.12	ha	0 ha	水稲・野菜	0.12	ha	0 ha	-	-
利用者	R	水稲・野菜	0.24	ha	0 ha	水稲・野菜	0.24	ha	0 ha	-	-
利用者	S	水稲・野菜	0.04	ha	0 ha	水稲・野菜	0.04	ha	0 ha	-	-
利用者	T	水稲・野菜	0.02	ha	0 ha	水稲・野菜	0.02	ha	0 ha	-	-
利用者	U	水稲・野菜	0.04	ha	0 ha	水稲・野菜	0.04	ha	0 ha	-	-
利用者	V	水稲・野菜	0.44	ha	0 ha	水稲・野菜	0.44	ha	0 ha	-	-
利用者	W	水稲・野菜	0.12	ha	0 ha	水稲・野菜	0.12	ha	0 ha	-	-
利用者	X	水稲・野菜	0.02	ha	0 ha	水稲・野菜	0.02	ha	0 ha	-	-
計	24経営体		5.38	ha	0 ha		5.38	ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。

注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。

注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。